令和８年４月１日現在

民 児 協 現 況 調 査（市民児協用）

民児協名（正式名）	大村市民生委員児童委員連絡協議会連合会	
１．事務局	〒856-0832 大村市本町458番地２	＜運営＞ ・行政 ・社協 ・独立
	所属名（行政・社協の場合）	
	ＴＥＬ：　0957-47-5950　　ＦＡＸ:0957-47-5950	
	E-ｍａｉｌ:oumura-minjikyo@wonder.ocn.ne.jp	
	事務局担当者名　職名：庶務会計　ふりがな 氏 名：平野ひろみ	

２．会長･副会長	役職名	氏　名	委員経験年数	会長・副会長経験年数
	会　長	佐藤　敏郎	９年	８年
	副会長	岸川　敬子	16年	10年
	副会長	美野田　哲夫	13年	10年
	副会長	西浦　福則	22年	８年
	副会長	立川　和吉	９年	３年
	副会長	杉本　康則	12年	１年

３．民児協の構成

・定数　191　名　（内　主任児童委員　12　名）
・実数　160　名　（内　主任児童委員　12　名）
　├ 男性　62　名　（内　主任児童委員　0　名）
　└ 女性　98　名　（内　主任児童委員　24　名）
・法定単位民児協数　6　民児協

４．民児協の運営、組織構成（別紙添付可）

理事会・会長会・部会等の構成（名称、内容、構成員数）

別紙の通り

５．会長会の開催日

・毎月　　月末　　日　　毎月第　　曜日　（例：毎月３日、毎月第２月曜日など）
・その他（　　）

６．重点活動（別紙事業計画等添付可）

別紙の通り

7．単位民児協の活動について

単位民児協名	構　成		重　点　活　動
南地区第一民生委員児童委員連絡協議会	会長名	西浦福則	・令和８年度活動計画に準ずる
	定 数	34 名 （内主任　2 名）	
	実 数	26 名 （内主任　2 名）	
	部会・委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	
南地区第二民生委員児童委員連絡協議会	会長名	美野田哲夫	・令和８年度活動計画に準ずる
	定 数	30 名 （内主任　2 名）	
	実 数	24 名 （内主任　2 名）	
	部会・委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	
中地区第一民生委員児童委員連絡協議会	会長名	立川和吉	・令和８年度活動計画に準ずる ・「県民児協指定モデル」で民児協指定となり、民児協だよりを作成している。
	定 数	28 名 （内主任　2 名）	
	実 数	21 名 （内主任　2 名）	
	部会・委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	
中地区第二民生委員児童委員連絡協議会	会長名	杉本康則	・令和８年度活動計画に準ずる
	定 数	34 名 （内主任　2 名）	
	実 数	27 名 （内主任　2 名）	
	部会・委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	

単位民児協名	構　成		重　点　活　動
北地区第一 民生委員 児童委員 連絡協議会	会長名	岸川敬子	・令和８年度活動計画に準ずる
	定 数	35 名 （内主任　2 名）	
	実 数	32 名 （内主任　2 名）	
	部会・ 委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	
北地区第二 民生委員 児童委員 連絡協議会	会長名	佐藤敏郎	・令和８年度活動計画に準ずる。
	定 数	30 名 （内主任　2 名）	
	実 数	30 名 （内主任　2 名）	
	部会・ 委員会	・広報、高齢者等福祉、生活自立、障がい者、主任児童委員部会	

令和8年度活動計画

【活動重点方針】

(1) 民生委員・児童委員活動・定例会及び研修会、専門部会の充実に努める。

(2) 民生委員・児童委員欠員をなくすために一層の PR 活動に努め、町内会会長会の方々と話し合いをして行政へ働きかける。地域の方々や町内会への理解啓発を図る。

(3) 地域共生社会の実現へ向けて、地域・町内会・関係機関との連携・協働に努める。

1 主な活動

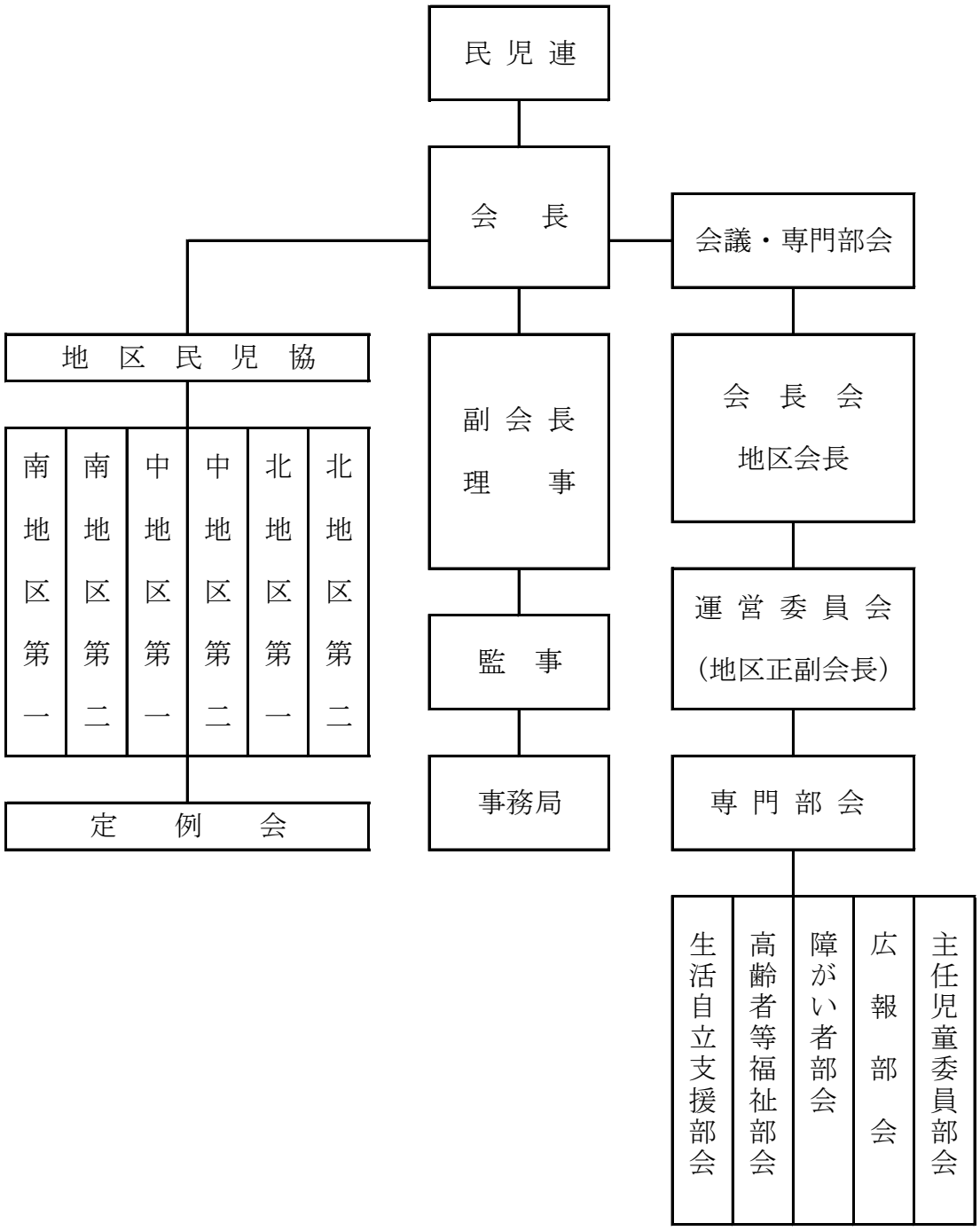
月	活　　動　　内　　容
4	運営委員会(2 日)　中学校入学式(8 日)　小学校入学式(9 日)
5	令和8年度民児連総会(14 日)　民児連啓発 PR 運動(16 日)　小学校運動会　中学校体育大会
6	少年センター主催学校訪問　ケア包括支援センター情報交換会(～7月)
7	民児連一般研修会(14 日)　ハートパルまつり
8	包括支援センター資料配布
9	相談技法研修会
10	小学校運動会　健康福祉まつり
11	専門部会　合同部会
12	歳末助け合い見舞金
1	地区交流会
2	会長研修会　民児連一般研修会(県委託)　中堅リーダー研修会
3	小学校・中学校卒業　中堅研修会

2 定期的な活動

項 目	活　　動　　内　　容
会長会	原則月末に開催、案件によっては臨時に開催することもある。
運営委員会	各地区正副会長で構成し会の必要に応じて開催。民児連活動の企画運営等を協議する
各地区定例会	原則毎月の初旬に開催し情報交換　意見交換　テーマ研修会等を行う。
広報部会	2 ヶ月 1 度第 2 木曜日に部会を開催し「かけはし」や「広報部通信」の発行と PR 活動に取り組む。
生活自立支援部会	偶数月の第 3 木曜日に部会を開催し生活資金貸付制度、学習会等の研修に取り組む。
高齢者等福祉部会	偶数月の第 3 火曜日に部会を開催し　主に一人・二人・三人暮らし等の見守り資料に取り組む。
障がい者部会	2 ヶ月に 1 度第 3 木曜日に部会を開催し今年度より活動開始のため情報収集活動中
主任児童委員部会	偶数月の第 4 火曜日に部会を開催し委員相互の情報交換、学校、施設等訪問活動に取り組む。ナプキン入れを委員で手作りし学校に配布。

大村市民生委員・児童委員協議会連合会組織図

（令和7年12月1日現在）



民児連	地区民児協を統括し、各民児協との連絡調整を図り活動を推進する。
地区民児協	単位民児協の総称であり委員の活動の充実と委員相互の連携、融和を図る。